

三重大学50年史

ニューズレター

No.7 1997. 7. 14

本号の内容

*臨時教育審議会答申後の一般教育改革

稲賀 繁美 P.1

*MSUとの交流をふりかえる

若松 孝慈 P.2

*三重大学吹奏楽団の半世紀 沖 公智 P.3

*専門委員会だより P.4

臨時教育審議会答申後の一般教育改革

人文学部元助教授

稲賀 繁美

戦後の学制改革に匹敵するといわれる大改革の季節を迎え、三重大学でも1996（平成8）年度より、従来の「一般教育部」が廃止され、あらたに全学の「共通教育」が発足した。従来教育学部と人文学部とに任せられたに等しかった大学の初期教育は、今回4年間ないし6年間一貫したカリキュラムのなかで抜本的に見直され、全学的な見地から、全学教官の主体的参加を得て運営されてゆくこととなる。その運営の要となる「共通教育機構」創設にいたる紆余曲折は本文に譲り、ここでは教育の現場に焦点を定め、改革の原点を確認しておきたい。

第一に従来の知識詰め込み型の教育観からの脱皮を図り、学生の自発的な研究活動を授業の一貫として組み込むべく、セミナーの履修が大幅に拡大された。これには初期教育を目的とした、学部別のオリエンテーション科目、また全学共通のセミナーのふたつがある。

第二に、全学共通セミナーと連動して総合科目と通常科目とを組み合わせ、特定の問題群にそって「主題別科目群」が編成された。これは従来個別の授業が週1度、互いに関連性を配慮することもなく個々別々に開講されていた事態からの脱却を図り、教官・学生双方に意識改革を求める試みである。総合科目による問題意識の点火と通常科目による体系的知識の授護のうえに、学生たちはセミナーによって自主的に研究し発表し討論する機会を得る。そのアウト・プットを主題研究論文へと結

実させ、将来には副専攻、複数専攻を目指したい。

第三に、理系・文系ともに広い意味での基礎教育の見直しがある。語学教育や保健体育教育を含め、従来ともすれば単位取得のための儀式と化して、目的意識を学生も教官も見失いがちな欠点があった。これを生涯学習の見地から見直し、卒業要件を越え、実利や教養をも兼備した視野から、学生に「気づき」の切っ掛けを与え、動機付けを図るという立場である。

教育改革はけっして制度改革に終わるものではない。しかしながら全学の教育改革委員会での議論は、ともすれば全学的な利害調整や報告書執筆、条文の策定といった作業に多大な労力を割かれるあまり、教育現場の声を十分に反映する機会とはならなかった恨みがある。多くの宿題が発足したばかりの共通教育機構には残されている。新しい、しかもまだ未完成な器に魂を吹き込み、豊かな内実を与えられるか否かは、今後の教育現場での学生諸君との接触のありかたに掛かっている。仏造って、とならぬためにも、ここであらためて『一般教育の改革に向けて』にまとめられた提言へのご参照を願わずにはいられない。1993年7月に三重大学一般教育委員会の名でまとめられたこの90頁たらずの冊子は「三重大学一般教育問題検討特別委員会最終報告書」であり、今回の教育改革の骨子である。立案、試運転、そして吟味というフィードバックのプロセスは、まだようやくその試運転に掛かったばかりだ。